

CULCON31

2026年2月18-19日

沖縄



デジタル化時代の情報共有とアクセス (IAS)
ワーキンググループ

最終報告書

目次

はじめに.....	1
主要な柱.....	2
1. 日本および米国のコレクションへのアクセス拡大を目的としたデジタル化の支援	2
提言 (Recommendations)	3
2. 資源共有、コンソーシアム、オープンなデジタル・コレクションの拡充にむけた持続可能なモデルとネットワークの推進	6
提言 (Recommendations)	7
3. 日本研究およびアメリカ研究の分野における新技術の活用と導入に関する教育・研修の促進および拡充.....	9
提言 (Recommendations)	10
付録.....	12
A. 日本の実践コミュニティ:	12
B. 米国の実践コミュニティ	13
C. カルコン情報共有とアクセスワーキンググループのメンバー (アルファベット順)	15
D.カルコン委員	16
用語集 (テーマ別に構成)	18
1. Organizations/ Groups 組織・団体	18
2. 技術的/政策的な概念	22

はじめに

日米文化教育交流会議（カルコン）は、日米関係にとって不可欠な文化・教育の基盤を向上させ、強化すること、並びにこの分野における日米の指導力の結束を強化することを目的とした二国間の諮問委員会である。カルコンは、文化・教育・知的活動・交流に関する最良の新しい施策案が事業として実施されるよう努める。

カルコンは、日米共通の国家的関心事項を検討し、それに対応するための実行可能な政策提言を行うメンバーで構成されるワーキンググループを組織している。これらのワーキンググループは、両国政府や公共・民間の関係者と共有され、実施される戦略や取り組みを策定する。さらに、カルコンはしばしば自立型プログラムという形で支援も提供している。

2022年10月、カルコンは「デジタル化時代の情報アクセスと共有に関するワーキンググループ（IAS WG）」を設立した。IAS WGは日米両国から専門家を集め、相互理解と知識の共有を促すため、事実に即し、バランスある、入手可能な価格の情報資源へのアクセスを強化することを重視した。こうした情報資源へのアクセス向上は、正確で影響力のある研究や教育資料の充実につながるとともに、日米関係を学び、深く関与する新たな世代の専門人材を惹きつけ、育成することにも寄与する。このワーキンググループの包括的な使命および目標は、日米両国の市民が互いの社会、課題について学ぶ方法を模索することにある。2023年10月6日にジョージア州アトランタで開催された第30回カルコン日米合同会議にて中間報告書が提出された。この政策提言の最終報告書は2026年2月19日に完成し、日本の沖縄で開催された第31回カルコン日米合同会議で発表された。

ワーキンググループは、目的を達成するために、大規模に対処すべきさまざまなリスクも特定し、情報アクセスに関する政策をバランス性と倫理的なアプローチで軽減する必要があると指摘した。リスクの一例として、情報共有とプライバシー保護の維持との間の微妙なバランスが挙げられる。これは特に、デジタルイノベーションやサイバーセキュリティの文脈で重要である。公共教育や日米関係に関する専門的研究の進展には、信頼性のある情報源へのアクセスが不可欠である。たとえば、地域全体を対象とした比較研究には、各国の正確で比較可能なデータが必要である。しかしながら、デジタル資源や情報へのアクセスを拡大するための国境を越えた協力は、個人のデータプライバシーの保護を確保し、国家安全保障に対するサイバー脅威への対策を十分に講じる必要がある。また、もう一つのリスクとして、規制を受けない情報が広く普及することにより、しばしば、誤情報や偽情報の拡散、詐欺の問題、さらには技能訓練に代えたり労働力を削減したりするための新技術の誤用など、有害で予期せぬ結果を招くリスクもある。これには適切な対策を大規模に講じることが求められる。

これらのリスクを踏まえ、信頼性が高いデジタル資源および正確な日米関連情報へのアクセスを強化し、米国における日本研究および日本におけるアメリカ研究の拡充を目指すための以下の提言が導き出された。政治の転換期には政策の方向性に不確実性が生じることは自然であるが、情報へのアクセスを可能にする学術的・文化的なパートナーシップは、政権を超えて強靭性を示してきた。われわれは、こうした重要な協力の枠組

みが今後も日米関係を強化し続けることを確実にするため、引き続き尽力していく。

この包括的な目標を達成するため、ワーキンググループは正確かつ信頼性の高い情報やデジタル資源への障壁を低減または排除するための提言を策定した。議論を通じて、提言を整理するために、三つの包括的な「柱」カテゴリーを認識した。これらの柱は目的の明確化と、より焦点を絞った施策の実施を可能にするものである。

主要な柱

1. 日本および米国のコレクションへのアクセス拡大を目的としたデジタル化の支援
2. 資源共有、コンソーシアム、オープンなデジタル・コレクションの拡充にむけた持続可能なモデルとネットワークの推進
3. 新技術の活用と導入に関する教育・研修の促進

各柱に関する追加の背景情報と、それぞれに対応する提言は以下に記載する。

1. 日本および米国のコレクションへのアクセス拡大を目的としたデジタル化の支援

この柱は、歴史的および文化的情報をデジタル化によってアクセス可能にすることで、日米に関する教育と研究を支援することの重要性を認識している。検証可能な情報源へのアクセスに困難を感じる学習者は、研究結果の正確性が低下し、学習を継続する意欲を失う可能性がある。逆に、豊富で信頼できるデジタル・コレクションへのアクセスを得ることで、日米への個人的な関心を維持することができる。信頼できるデジタル・コレクションを発見することは、日本研究やアメリカ研究に新たな世代の学生を惹きつける入り口となり、ポップカルチャーを超えた関心の拡大につながる。

日本および米国に関する、政府、機関、企業、個人のアーカイブ記録を含む一次資料や歴史的資料、文学作品、書簡、日記などの原稿、希少本や限定版書籍は、特定の学術機関に分散して保管されていることが多く、これらの機関では資料の発見可能性を最大限高めているとは限らない。多くの場合、資料へのアクセスには現地訪問が必要であり、ある機関では、一定の研究資格や所属機関の証明がなければ利用が制限されることもある。米国では、日本に関する物理的資料の収集を、資金やスペースの制約により、次第に優先度を下げている傾向もみられる。

これらの資料をデジタル化することは、物理的資料へのアクセスの課題に対応する一つの方法である。デジタル資料は異なる保存手法を必要とし、遠隔での利用が可能であるため、特に距離的制約が大きい場合に有効である。これは、米国で日本を研究する者や、日本で米国を研究する者にとって重要な意味を持つ。

教育および研究目的のための資料のデジタル化は単なるスキャン作業にとどまらない。資料の認知度と利用を確保するためには、適切な分類と発見可能性を高める仕組みが必要である。これには、音声、手書き、タイプ

原稿から認識されたテキストの生成など、アイテム単位の記述メタデータの生成や、その他の仕組みが必要である。これらの重要な作業は、デジタル化された資料をオンラインでどのように公開し、研究のワークフローに統合するかを決定し、その結果として利用状況に反映される。デジタル資料の利用状況は測定され、さらなるデジタル化作業に対する資金や支援の配分を決定するために用いられる。すでにこの重要な作業には、多くの機関において現状の提供可能な資金と人的労力の水準を超えている。さらに、分類や発見可能性の確保は、デジタル化担当者および研究者双方の言語能力の制約によって一層困難になっている。こうしたプロセスの詳細に細心の注意を払うことが、負のフィードバックの輪を回避するために不可欠である。なお、多くの機関におけるデジタル化の取り組みは、しばしばテキスト資料を優先している。体験的な交流や経験の幅を反映するためには、画像、音声・映像コンテンツ、さらには3Dオブジェクトも対象に含める必要がある。

前述の資料、(テキストそして非テキスト資料)は、学術図書館のデータベースで常に利用できるとは限らない、少なくとも、幅広い利用者層にとっては利用可能でない場合が多い。日本および米国の学術図書館データベースは、通常、図書館と出版社やデータベース提供者とのライセンス契約に基づいて提供されている。これらのライセンス契約は、誰がそのリソースを利用できるかを定めており、一般的には当該機関に所属する現役の学生、教員と職員が対象となる。そのため、データベースへのアクセスは、キャンパス内のネットワーク、ログイン認証、またはプロキシサーバーを通じて制御されるのが一般的である。これらのデータベースはサブスクリプション型であり、非常に高額であることが多いため、ライセンスで認められた利用者限定される。要するに、既に利用可能な学術雑誌の記事、電子書籍、データセットなどのデジタル資源であっても、すべての人が自らのニーズや関心に応じて自由にアクセスできるわけでない。多くの図書館は、デジタル化したコレクションの管理権を維持するために、出版社やデータベースベンダーを介さず、自館のプラットフォームを通じてオンラインで共有する措置を講じている。これにより、より広範な一般利用者への資源提供が可能となる一方で、発見可能性に関する課題が生じている。

提言 (Recommendations) :

1. 情報アクセスと共有の拡充に向けた取り組みを検討し、言語化する際には、芸術、人文学、社会科学を、STEM (科学・技術・工学・数学) 分野と同等に重要な領域として位置づけ、推進する。
2. 模範とすべき、あるいは支援すべき成功したデジタル化の取り組みを特定する。より広範な協力を通じて、そのような事例の単一のリポジトリを構築することが可能である。いくつかの例としては次のとおり。
 - A. **SPARC Japan** は、2003年から2018年にかけて学会誌のデジタル化を推進した。学術雑誌のデジタル化の進展は、研究成果の流通方法に急速な変化をもたらしたが、日本の学術雑誌はこのデジタル化と国際流通の流れに十分に追いついていない。このプロジェクトは文部科学省の支援により2003年に開始され、日本で発行される英語の学術雑誌を中心にデジタル化を促進している。
(<https://www.nii.ac.jp/sparc/en/about/>)

- B. **国文学研究資料館 (NIJL)** は、歴史資料のデジタル化と、グローバルな研究者ネットワークへのアクセス・共有の強化の取り組みを行っている。「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画（2014～2023）」を通じて、前近代日本文献に関する国際共同研究ネットワークの構築を目指してきた。これに続き、「データ駆動による課題解決型人文学の創成、データ基盤の構築・活用による次世代型人文学研究の開拓（2024～2033）」が文部科学省の支援のもと進められている。
- C. **立命館大学アート・リサーチセンター (ARC)** は、デジタル・ヒューマニティーズ研究の国際的な拠点となることを目指している。1998年の設立以来、ARCは日本の文化資源に関する豊富なデジタルアーカイブを構築してきた。例として、古典籍、浮世絵、伝統芸能、地図や統計資料のほか、ビデオゲーム、日本映画、テレビCMなどの資料が含まれる。これらのデジタルデータのアーカイブはインターネット上で一般公開されており、誰でもアクセス検索することが可能である。
- D. **"Japan Past & Present" (JPP)** は、カリフォルニア大学ロサンゼルス校 (UCLA) の柳井イニシアティブと早稲田大学の連携により、国際交流基金の支援を受けて展開されているオンラインプロジェクト。JPPは日本に関連する分野に関心をもつ研究者や教育者のためのグローバルな情報ハブとして機能しており、主に人文学を中心に様々な学問領域を対象としている。JPPは、多言語対応、協働的な運営、そして著作権の制約が少ない形を目指しており、研究者のみならず一般の利用者にも公平なアクセスを提供することを目的としている。
- E. **公益財団法人東洋文庫 (Oriental Library)** は、アジア研究に関連する古文書などの一次資料を100万点所蔵している。同館は、三菱グループに所属する25社の財政支援を受けて、2023年度から5年間にわたるデジタル化プロジェクトを加速させた。古文書は非常に脆弱であることが多いため、デジタル化には細心の注意と慎重な手順が求められる。その結果、このプロジェクトは「書籍のデジタル化」と「物理的原本の修復」という二重の取り組みとなった。これらの書籍から得られたデータは、OPAC（オンライン蔵書目録）と呼ばれるオープンデータベースに移行されており、ユーザーはすべてのスキャン済み書籍を閲覧できる。
- F. **CiNii** は、国立情報学研究所 (NII) が提供する日本の学術データベースサービスである。学術論文、書籍、学位論文など、幅広い学術情報へのアクセスを提供しており、日本で発行された日本語および英語の作品に重点を置いている。

CiNii は、CiNii Articles、CiNii Books、CiNii Research

(<https://cir.nii.ac.jp/?lang=en>) を含むサービス群で構成されている。

3. 国立国会図書館 (NDL) が研究者向け資料のデジタル化に関する顕著な取り組みを継続し、米国および日本国外の図書館において同館のデジタルサービスを利用・契約できる機関の数を拡大することを奨励する。さらに、カルコンおよびその関係機関は、海外居住個人へのデジタル資料の送信を可能にする

国立国会図書館の機能について、引き続き検討を行うべきである。

- A. **国立国会図書館 (NDL)**の「図書館向けデジタル化資料送信サービス」は、絶版または入手困難な資料のデジタル版を、このサービスに加入している大学図書館および日本国内の広範な利用者に提供することを目的としている。しかし、日本国外に居住する日本研究者にとっては、NDL のデジタル資料へのアクセスは複雑な手続きを伴う。カルコンは IAS ワーキンググループ日本研究者、図書館員、北米日本研究資料調整協議会 (NCC) 代表との議論に基づき、NDL との会合を随時、継続的に開催してきた。直近では、2025 年 3 月にオハイオ州コロンバスにおいて NCC が NDL の代表者を招き、北米の図書館司書、研究者らとの会合を開催した。日米のカルコン事務局メンバーも出席し、NDL のデジタルサービスへのアクセス障壁を低減するための意見交換を促進した。この会合により、NDL 代表者は図書館員や研究者の意見を直接聴取し、図書館員は NDL サービスの登録を再度推進する動機付けを得た。NDL は、申請手続きに関する一部の規則や条件を緩和したことを発表した。その結果、米国でこのサービスに加入している図書館数は 2023 年に 2 館であったものが、2025 年 12 月には 6 館に増加した。

(https://dl.ndl.go.jp/en/soshin_librarylist#idx4)

4. デジタル化の取り組みを推進し、アクセス可能なプラットフォーム上での資料のデジタル化および統合を実現するため、より多くの公的資金の拠出を提唱する。また、各機関が民間セクターと連携を図り、財政的支援を得ることを奨励する。
- A. 研究および学術資料へのアクセス拡大を目的として、デジタル化の取り組みにおける図書館および学術機関の専門性と活動の重要性を強調し、その推進を提唱する。
- B. 公的・私的機関を問わず、他の機関もこの取り組みから排除されるべきではない。例えば**東京国立博物館(TNM)**などの公立博物館、**根津美術館**や**サントリー美術館**などの私立博物館、**京都大学**や**同志社大学**などの大学アーカイブ（新島襄に関する豊富な資料を所蔵）なども対象とする
- C. 日本および米国において、デジタル化支援に関心を持つ可能性のある企業を特定し、必要に応じて連携する。デジタル化事業への資金提供に関心を持つ可能性のある企業(例：Amazon、Google、大手出版社など)がフィランソピーの一環として支援する可能性がある。
- i. **Google Books Project** は、世界的な影響を持つ成功したデジタル化プロジェクトの一例。膨大なコンテンツのデジタル化を目指しているものの、著作権法により多くの資料へのアクセスが制限されている。2020 年から 2021 年のコロナ禍において **HathiTrust** はこれらのデジタル化資料に対する著作権制限を一時的に解除し、より広範なデジタルコンテンツへのアクセスを可能にした。(<https://www.hathitrust.org/>)
- D. デジタル化対象資料の種類に関する焦点を拡大し、テキスト資料に加えて、アーカイブ資料、3D オブジェクト、画像のデジタル化およびアクセスの必要性を優先事項として推進する。

- i. 少なくとも米国では、一部の図書館がこれらの形式（例えば 3D スキャンなど）のデジタル化から撤退する動きが見られる。こうした状況に対しては、デジタル化とそのオンライン公開がもたらす影響や成果を明確に示すことが不可欠である。これにより、この重要な取り組みを継続的に支援するための資金確保につながる。
5. インパクトある成果を達成するために、デジタル資料のオンライン公開だけでなく、最大限の活用を進めるための実行可能な方法を探ることが必要である。これにより各機関が、利用者コミュニティのワークフローに統合されたプラットフォームやサービス上に、デジタル化された資料を戦略的に配置できるようになる。各機関が単にデジタル化を行うだけでなく、メタデータの付与や **OCR（光学文字認識）** あるいは文字起こしによる全文提供の活用も検討することが奨励される。これらは資料の発見性と利用促進に不可欠である。
 - A. 著作権やアクセス制限に関する議論において、人間の読者だけでなく機械による読み取りへのアクセスも考慮する。
 - B. デジタル化にかかるコスト削減のために、スケールの拡大と新技術の導入を推進する。
6. 日本・米国の研究者がインド太平洋地域の研究者と協力し、グローバルな課題に取り組む機会を創出する **The Japan Foundation Indo-Pacific Partnership Program 国際交流基金インド太平洋パートナーシップ・プログラム (JFIPP)** はその好例である。

2. 資源共有、コンソーシアム、オープンなデジタル・コレクションの拡充にむけた持続可能なモデルとネットワークの推進

デジタル化されたコンテンツは、しばしばアクセスの拡大手段として推進されている。しかし、デジタル化された後も、アクセスや共有には別の障壁が存在する。たとえば、デジタル資料はしばしばペイウォール（有料の閲覧制限）やその他の障壁によって制限され、信頼性の高い物理的な資料と同様のサイロ化を再現してしまうことがある。また、機関ごとの財政格差により、一般公開可能なデータベースの構築・維持への投資が抑制される傾向がある。サブスクリプション料金は、購入費用の補填には使えないため、アクセスの問題がさらに深刻化している。著作権規制もまた、特にデジタル形式や国境を越えたリソースの共有を妨げる、大きな障壁となり得る。これらの規制は言語や国境を越えた情報伝達を制限しており、説明責任問題を引き起こしている。著作権保有者、特に営利目的を有する出版社などは、資料のアクセス拡大やデジタル化の取り組みに対して消極的であることが多く、機関による購入価格の高騰を招いたり、資料の共有そのものを阻止したりする場合もある。

このような状況において、限られた人的資源、資金、スペースを有効活用するために、連携と資源共有ネットワークの必要性が高まっている。また、リソースを共有する機関がニーズを特定し、発信し、集団的な行動を取るための代表の役目やリーダーシップの強化も求められている。

日本および米国の教育・研究機関、ならびに広義の情報コミュニティは、より広範な公開を目指すデジタル・コレクションに関して**オープンアクセス** (OA) およびその関連実践、例えばクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの導入を検討することで、恩恵を受けることができる。OA とは、学術研究の成果物（学術論文、書籍、データなど）を、財政的・法的・技術的な障壁なしに、オンラインで自由に利用できるようにすることを指す。サブスクリプション型のペイウォールの背後におかれるのではなく、OA 資料を誰でも閲覧・ダウンロード・共有・再利用することができ、多くの場合、クリエイティブ・コモンズなどの寛容なライセンスの下で提供される。OA は、研究が特定の機関や経済的余裕のある人々に限定されることなく、透明性、公平性、知識のより広い普及を促進する。これは、グローバルな学術の発展、イノベーションの加速、そして「公的資金によって行われた研究は公共財としてすべての人がアクセスできるべき」という理念を支えるものである。われわれは、OA コストは、必ずしもすべての研究者にとってまかなえるものではないと認識している。

オープンアクセス (OA) は、研究の認知度とインパクトを高め、許認可に関わる事務負担を軽減し、新たな付加価値サービスとビジネスモデルを実現することによって、データ保有者や著作権者に対しても有益な価値をもたらす。また、研究者、教育者、一般市民を含む、より幅広い利用者層に資料が届くようになることで、権利者は自らの機関としての評価を高め、所蔵コレクションの長期的な保存と意義を確保し、管理・保全している文化的・学術的資源へのより広範な関与を促進することができる。

コンソーシアム（共同体）モデルは、今後大きな利益をもたらすと期待されており、アクセス拡大への影響という観点からも真剣に検討されるべきである。コンソーシアム契約により、機関は資源共有のための制度（協力購入など）を正式に整備できる。また、図書館、公文書館、美術館などの資源を共有している機関同士が、ニーズに応じて共同で交渉・主張することが可能になる。コンソーシアムは財政やスペースの持続可能性に対する有効な解決策となり得る。その具体例として**国文学研究資料館(NIJL)**と**Japan Past & Present (JPP)**による日本研究のためのデジタル資料収集に関する効果的な協力関係、また、米国における**BTAA (Big Ten Academic Alliance)**などのコンソーシアムが挙げられる。これらの図書館は機関間で資源共有に積極的に取り組んでいる。

注：物理的資料とデジタル資料では、収集・保存方法やアクセス手段が異なるため、コンソーシアムや共同購入力、著作権・共有規制の議論においては両者を区別する必要がある。

提言 (Recommendations) :

1. リソースの共有化のモデルを提唱し、コンソーシアムによる購入契約の実施、インターライブラリーローン (ILL) 契約や資源共有ネットワークの拡大を通じて、機関を越えたより広範なアクセスを提供する。これには、米国および日本以外における情報アクセスの成功事例となるビジネスモデルを特定し、それらを適切かつ選択的に導入するための交渉を行うことが含まれる。また、二国間コンソーシアムや二国間協定の検討も必要である。

- A. **Interlibrary loan インターライブラリーローン(ILL)** サービスは、北米の図書館で数十年にわたって実践されてきたモデルである。ILL サービスは、利用者の所属機関にない資料へのアクセスを可能にし、研究者の知識へのアクセスを拡大してきた。
- i. このモデルは紙媒体では成功しているが、電子・デジタル資料では、依然として課題がある。これは著作権法そのものが原因ではなく、出版社や技術的な制約によるものであるが、出版社はしばしば著作権を理由に制限を正当化する。
- B. **大学コンソーシアム連合(JUSTICE)** は日本に特有のシステムである。
- i. JUSTICE は、国公立大学図書館協力委員会と国立情報学研究所 (NII) によって設立された協力推進会議の下で運営されている。
詳細 : <https://contents.nii.ac.jp/en/justice>
2. 大学間の協力を促進し、コンソーシアム形成、ILL の発展、資源ネットワークの構築を実現するために公的・民間資金の支援を呼びかける。
3. インドや欧州諸国のような、コンソーシアムによる共同購入契約の推進を図る。国家が交渉主体となってコンテンツの販売可否を決定し、需要を集約するモデルを導入することで、大学が費用を心配することなく、学生が資料にアクセスできるようになる。ただし、人文学のリソースが削減され、理工学 (STEM) 分野のみ資源が集中することのないよう、慎重な配慮が求められる。
4. 「デジタル・コレクション推進団体 (champions) 」と呼ばれる組織的リーダーを創出・連携・活用し、情報アクセスの拡大を図る。
- A. 研究者向けにデジタル化された出版物やコレクションへのアクセスを拡大し、長期的な保存を確保するために、米国では複数の非営利団体が組織的リーダーまたは推進者として機能している。これらの非営利団体は、規模のメリットを活かして大きな成果を上げている。具体的には、図書館の需要を集約し、可能な限り公的資金の獲得を図りながら、技術の導入・開発、出版社との関係構築、コンテンツの処理・管理などを大規模に展開している。これらの団体は「デジタル・コレクション推進団体 (Digital Collections Champions) 」と呼ぶことができる
- i. 代表的な団体には **BioOne, HathiTrust, Project Muse, and Ithaka (JSTOR/Portico)** が含まれる。
- B. **北米アジア研究学会 (AAS)** の年次大会などの場で、デジタル・コレクションの推進者たちを招いたシンポジウムやワークショップを開催し、日本研究コミュニティのニーズを理解してもらうとともに、彼らの提供内容を強化するための可能性を探る機会とする。

デジタル・コレクション推進団体のうち一つ以上の団体が、日本研究に関するコレクションやプログラムを構築するよう促すため、目的を特化した助成金プログラム創設を検討する。

5. 日米および日米間で活動するオープンアクセス／オープンサイエンス政策やネットワークを特定し、促進し、支援する。
 - A. ペイウォール（有料の閲覧制限）に対処するために、アクセスのための支払いから、出版のための支払いへと移行するよう交渉を行う。これにより、欧州のモデルにみられるような、科学ジャーナルによるオープンアクセスの促進につながる可能性がある。
 - B. 日本と米国はオープンアクセス／オープンサイエンスに関する政策を引き続き強化し、公的資金による研究成果が無料で利用可能な状態を維持することで、世界的な科学協力と公平な知識共有を目指すべきである
 - C. 日本と米国には、オープンアクセスを支援する複数のコミュニティが生まれており、いくつかの例を付録 B に掲載する。
6. 学生・研究者の支援拡充
 - A. 日米のアーカイブやコレクションへ個人でアクセスするために必要な資格情報や紹介状・認証の要件について情報を集約する。個々の研究者向けに認証制度を構築できるのであれば、それを実施する。
 - B. 日本の国・地方自治体および学術機関に対し、学術会議の主催を促し、日本研究者が海外の研究者と交流する機会を増やすよう働きかける。

3. 日本研究およびアメリカ研究の分野における新技術の活用と導入に関する教育・研修の促進および拡充

新しい技術の普及と発展、特に新たなデジタル技術や AI プログラムの登場に伴い、その適用可能性に関する個々の理解を深めるため、大規模な教育プログラムの必要性が高まっている。本柱は、日本研究およびアメリカ研究の分野において、論理的かつ適切な技術利用に関する専門的な調整と指針が強く求められていることを認識している。

日米相互理解を促進する高等教育の研究・教育プログラムでは、分野横断的・国際的な研究が奨励されており、一部の学生や研究者は翻訳技術を補助ツールとして活用している。これらのツールは、相互理解を深めるうえで非常に有益である。しかし、適切に活用されない場合、情報源の脱文脈を引き起こし、誤解が悪化したり、仕事に偽情報が生じたり、二国間の協調を複雑化させる恐れがある。世間の関心は新技術に関する社会的により重要な議論や仮説に向けられがちだが、日米専門家や、その研修中の人々にとって最も重要なのは、適切かつ倫理的な利用のための教育・研修プログラムに対する限られた資金と注目に焦点をあてることである。

日本および米国に関する情報を収集・管理する図書館員や情報科学の専門家は、これらのツールを業務で活用し、他者に教育するための支援を必要としている。研修プログラムは様々な場所で実施されている。例えば、国立情報学研究所（NII）では年間を通じて研修イベントが開催されている。

NII Open Forum (<https://www.nii.ac.jp/openforum/2024/>).

教育者や学生もまた、教室で始まり、応用へと広がる実践的なトレーニングを必要としている。実務的な課題を放置するのではなく、新しい技術を利用するための理解やスキルは、教室で育成することができる。そして、それは国際的・異文化間の協力における意図せざる有害な影響を軽減するために、適切な方法で行われる必要がある。

提言（Recommendations）：

1. 日米が協力してオンライン調査を行ってデータを収集し、イノベティブな研究、国際的な協働、また分断や格差の解消に資するような新しい方法を提供する。
2. 関係省庁や専門団体に対し、デジタル・リテラシー教育・研修の推進を提案する。学術機関には、日米の専門家・研究者間でデジタル・リテラシーに関する研究を連携して行い、デジタルイノベーションとプライバシーの繊細なバランスについて学ぶ交流プログラムを開始するよう提案する。
3. 新たなデジタル技術を活用し、特に**大規模公開オンライン講座(MOOCs)**や**国際協働型オンライン学習(COIL)**などの協働プラットフォームを通じて、日米間の文化・教育交流を強化する。
4. デジタルツイン技術を活用して歴史的遺跡を仮想的に再現し、日米の学生に没入型体験を提供する可能性を検討する。ただし、この技術は文化的な配慮を十分に踏まえ、責任をもって活用する必要がある。
5. あらゆる AI 技術の利用においてボトムアップ型のアプローチを重視する。このようなアプローチは、学術界、産業界、一般コミュニティの間で、どのようなニーズがあるか、また AI 技術がそれらにどのように対応し得るかについての対話と協働を促進する。
 - A. これには、人文科学および社会科学の研究者との分野横断的な対話を促進し、倫理的・法的・社会的課題（ELSI）を優先すること、さらにプライバシー強化技術（PETs）を実装して利用者データを保護することで、信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）をどのように推進するかを検討することが含まれる。DFFT は、イノベーション、経済成長、国際貿易を促進し得るものである。
 - B. **“US-Japan Digital Innovation Hub”** は好例である。The US-Japan Digital Innovation Hub 米国と日本の大学、企業、政府機関を結集し、AI や量子技術などの最先端分野における国際的な協力を促進する取り組みである。

6. 日本研究およびアメリカ研究の支援スタッフを強化するため、研修プログラム、インターンシップ機会、オンラインワークショップを提供すること。
 - A. その例として、国立国会図書館（NDL）による図書館員向け支援プログラム (https://www.ndl.go.jp/en/library/training_jsl)や、ハワイ大学の日本研究図書館員研修プログラムが挙げられる。(<https://manoa.hawaii.edu/japanese-studies/2025/09/17/hamilton-library-launches-japanese-studies-librarianship-training-program/>).
7. 言語および文化に関する人材の専門性への継続的な投資を促すとともに、大規模言語モデル（LLM）を含む新たな技術が教育活動の推進にどのように貢献し得るかを革新的に探求するため、学際的アプローチの重要性を強調する。
8. デジタルアクセスにおいて、言語および翻訳技術をどのように組み込むかを検討すること。これは適切に扱うべきであり、語学学習イニシアティブの代替として検討するものではない。
9. 必要に応じて、教室での AI 技術の責任ある利用を促進する枠組みを確立または推進し、利用者にプライバシーや倫理的影響について考えることの意味、また、生成されたコンテンツの信頼性と妥当性を評価する方法を教えること。多数ある事例のうち二つを次に挙げる。
 - A. ユネスコ（UNESCO）：<https://www.unesco.org/en/articles/what-you-need-know-about-unescos-new-ai-competency-frameworks-students-and-teachers>
 - B. 米デラウェア大学
[PDF]: https://www.udel.edu/content/dam/udelImages/artificial-intelligence/Considerations_for_Integrating_AI_Within_Teaching_and_Learning_FINAL.pdf

付録

A. 日本の実践コミュニティ:

オープンアクセスコミュニティ

- **SPARC Japan** – 日本におけるオープンアクセスと学術コミュニケーションのための提唱団体。
<https://www.nii.ac.jp/sparc/>
- **JPCOAR (Japan Consortium for Open Access Repositories 日本オープンアクセスリポジトリ推進協会)** – 相互運用性の向上と共同提唱を進める、リポジトリの全国レベルの協力体制。
<https://jpcoar.repo.nii.ac.jp/>

著作権関連のコミュニティ

- **CRIC (Copyright Research and Information Center 著作権情報センター)** – 日本における著作権問題に関する情報提供と提唱を行う団体。
<https://www.cric.or.jp/>
- **Japan Library Association Copyright Committee 日本図書館協会 (JLA) 著作権委員会** – 図書館が著作権遵守や政策を理解・対応するための支援を行う委員会。
<https://www.jla.or.jp/>

デジタル出版関連のコミュニティ

- **日本学術出版協会 (JASP)** – 学術出版社を支援し、デジタルワークフローおよびオープンアクセス(OA)モデルの推進を行っている。
- **電子情報通信学会(IEICE) 出版部門** – デジタル学術出版に関する各種の取り組みに従事している。

図書館出版関連コミュニティ

- **JUSTICE (Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources 大学図書館コンソーシアム連合)** – 電子リソースおよびオープンアクセスの取り組みに焦点を当てるコンソーシアム。
<https://www.justice.ac.jp/>
- **SPARC Japan Seminar Series** – 図書館出版やオープン教育リソースに関する、コミュニティ主体の議論を行うプログラム
<https://www.nii.ac.jp/sparc/event/>

デジタルアーカイブ関連コミュニティ

- **国立国会図書館デジタル・コレクション** –デジタル化された文化資料および学術資料へのオープンアクセスを提供。
<https://dl.ndl.go.jp/>
- **Japan Search** –デジタルアーカイブへの統合的アクセスを可能にする全国プラットフォーム。
<https://jpsearch.go.jp>

B. 米国の実践コミュニティ

オープンアクセス関連のコミュニティ

- **SPARC (Scholarly Publishing and Academic Resources Coalition)** –オープンアクセス、オープンデータ、オープン教育を推進するアドボカシー団体。
<https://sparcopen.org>
- **US Repository Network (USRN)** –リポジトリ間の連携を通じ、互換性のある仕組みの構築と共通の価値の発信を推進する、国レベルの取り組み。
<https://usrepositorynetwork.org>
- **Coalition of Open Access Policy Institutions (COAPI)** –米国の教育機関におけるオープンアクセス政策の導入と実施を支援するネットワーク
<https://sparcopen.org/coapi>

著作権関連のコミュニティ

- **Authors Alliance** –著作権改革や権利管理を通じて、著者が自身の作品を広く共有できるよう支援する団体
<https://www.authorsalliance.org>
- **ALA Office for Information Technology Policy – Copyright Advisory** (米国図書館協会の情報技術政策局・著作権アドバイザー) : –図書館における著作権に関する情報提供と支援活動している。
<https://alair.ala.org/handle/11213/9260>
- **Center for Media and Social Impact (CMSI)** –創作・教育活動における著作権とフェアユースに関するベストプラクティスを提供している。
<https://cmsimpact.org>

デジタル出版関連のコミュニティ

- **Library Publishing Coalition (LPC)** – 学術出版に取り組む大学図書館による連携組織。
<https://librarypublishing.org>
- **Digital Library Federation (DLF)** – デジタル出版、保存、アクセスの推進に取り組む実務者のコミュニティ。
<https://www.diglib.org>
- **Association of University Presses (AUPresses)** – 学術出版社を支援する団体で、デジタルワークフローやオープンアクセスモデルにも積極的に関与している。
<https://aupresses.org>

図書館出版関連のコミュニティ

- **Educopia Institute** – コミュニティ主導の出版やオープンインフラプロジェクトを支援する団体。
<https://educopia.org>
- **Open Education Network (OEN)** – オープン教育資源 (OER) に注力しており、図書館出版の取り組みと重なる領域も多い。
<https://open.umn.edu/oen>
- **OASPA (Open Access Scholarly Publishing Association (オープンアクセス学術出版協会))** – 米国の教育・研究機関も多く関与する国際的な出版協会。
<https://oaspa.org>

デジタルアーカイブ関連のコミュニティ

- **Society of American Archivists (SAA)** (米国アーキビスト協会) – デジタルおよびアナログ環境におけるアーカイブ実務を支援する専門団体。
<https://www2.archivists.org>
- **National Digital Stewardship Alliance (NDSA)** (国家デジタル管理連盟) – デジタル資料の長期保存を目的とした協力体制。
<https://ndsa.org>
- **Internet Archive** (インターネットアーカイブ) – デジタル化された文化資料・学術資料・ウェブコンテンツ資料を、オープンアクセスで提供する非営利団体。
<https://archive.org>

C. カルコン情報共有とアクセスワーキンググループのメンバー（アルファベット順）

日本側カルコン委員:

- ❖ 高橋裕子 津田塾大学学長、日本側WG 共同座長

米側カルコン委員:

- ❖ トレバー・A・ダウズ デラウェア大学メイモリス大学図書館司書、図書館・博物館担当副学長、米側 WG 共同座長
- ❖ M・ダイアナ・H・ニュートン サザンメソジスト大学（SMU）ジョン・グッドウィン・タワー政治研究センター・シニアフェロー タワー奨学生プログラム・ディレクター
- ❖ サミュエル・モース アマーフト大学ハワード・アンド・マーサ・ミッチェル記念教授（美術史およびアジア言語・文明）

日本側WGメンバー/リソースパーソン::

- ❖ 前嶋和弘 上智大学教授
- ❖ 櫻井鉄也 筑波大学教授、日米デジタルイノベーションハブ 人口知能科学センター研究統括・教授（C-AIR）
- ❖ 帝都久利寿 コネクトフリー株式会社 代表取締役総合開発責任者兼 CEO
- ❖ 原秀樹 国際交流基金 国際対話部長

米側WGメンバー/リソースパーソン:

- ❖ ジェニファー・ビーマー 米国リポジトリ・ネットワーク客員プログラム・オフィサー
- ❖ ロジャー・シオンフェルド ITHAKA and Ithaka S+R 組織戦略担当副社長

D.カルコン委員

米国側委員

民間セクター委員

委員長

チャールズ D.レイク II

アフラック生命保険株式会社代表取締役会長
アフラック・インターナショナル取締役会長

副委員長

ウィリアム・ツツイ

オタワ大学総長、歴史学教授

委員

トレバー・ダウズ

デラウェア大学図書館・博物館担当副学長
メモリス大学図書館司書

サミュエル・モース

アマーフト大学 ハワード・アンド・マーサ・ミッチェル
記念教授 美術史およびアジア言語・文明

ダイアナ・ニュートン

サザンメソジスト大学 (SMU) タワー奨学生プログラム
ディレクター
ジョングッドウィンタワー政治研究センターシニアフェロー

シンシア・テニエンテ-マトソン

サンノゼ州立大学学長

ジョリオン・トーマス

ペンシルベニア大学宗教学准教授

政府委員

クリス・マカーレン

教育省高等教育担当教育次官補

ダレン・ビーティ

国務省教育・文化局上級局長
国務省教育文化担当次官補代理

マイケル・デソンプレ

国務省東アジア・太平洋担当国務次官補

名誉委員

キャロライン・ケネディ

前駐日米国大使

日本側委員

民間セクター委員

委員長

[佐々江 賢一郎](#)

日本国際問題研究所理事長

副委員長

[久保 文明](#)

防衛大学校長

委員

[秋田 浩之](#)

日本経済新聞社コメンテーター

[小林 いずみ](#)

オムロン株式会社社外取締役

富士通株式会社 独立社外取締役

[佐藤 百合](#)

国際交流基金 参与

[島谷 弘幸](#)

国立文化財機構理事長

皇居三の丸尚蔵館長

[杉浦 康之](#)

東洋文庫専務理事

[高橋 裕子](#)

津田塾大学学長

[土屋 大洋](#)

慶應義塾常任理事

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授

政府委員

[熊谷 直樹](#)

外務省北米局長

[岡野 結城子](#)

外務省大臣官房国際文化交流審議官

[北山 浩士](#)

文部科学省国際統括官

顧問

[加藤 良三](#)

元駐米大使・カルコン前日本側委員長

用語集 (テーマ別に構成)

1. Organizations/ Groups 組織・団体

英文名称	日本語名称	ウェブサイト・備考	定義
National Diet Library (NDL) Japan	国立国会図書館 (NDL)	https://www.ndl.go.jp https://www.ndl.go.jp/en https://dl.ndl.go.jp/en/soshin_librarylist#idx4	日本国内で発行されたすべての出版物を収集・保存する責任を担う日本の国立図書館。本報告書では、デジタル化の取り組みを支援する機関として位置づけられており、その一例として「デジタル化資料送信サービス」を通じて、海外の図書館が絶版等の理由で入手困難な資料にアクセスできるようにしている。また、米国に拠点を置く日本研究者にとってのアクセス課題の解決にも寄与している。
National Institute of Japanese Literature (NIJL)	国文学研究資料館 (NIJL)	https://www.nijl.ac.jp https://www.nijl.ac.jp/en	日本の大学共同利用機関で、日本文学資料の収集・保存・研究に特化した研究所。特に古典籍や古写本の収集・保存に力を入れている。国内外の研究者が日本の文学遺産にアクセスし、研究できるよう、大規模なアーカイブやデジタル資源を構築している。

<p>The North American Coordinating Council on Japanese Library Resources (NCC)</p>	<p>北米日本研究資料調整協議会 (NCC)</p>	<p>https://guides.nccjapan.org/homepage</p>	<p>国際的な協力を通じて日本関連資料へのアクセスを向上させ、図書館や研究者のニーズに応えるための調整役を担う組織。NCCのリソース共有委員会は、ワークショップやセミナーにより日本に関する図書資料を必要とする北米の研究者に基本的なガイダンスを提供することを目的としている。</p>
<p>SPARC (North America) Scholarly Publishing and Academic Resources Coalition</p>	<p>SPARC (北米) 学術出版・学術資源連合</p>	<p>https://sparcopen.org/</p>	<p>学術・研究図書館によって設立された非営利のアドボカシー組織で、研究と教育のためのオープンな仕組みの推進に取り組んでいる。主に北米において、学術成果へのオープンアクセスやオープン教育の取り組みを含む活動を行っている。</p>
<p>SPARC Japan (Scholarly Publishing and Academic Resources Coalition)</p>	<p>SPARC Japan 学術出版・学術情報資源連合</p>	<p>https://www.nii.ac.jp/sparc/en/ https://www.nii.ac.jp/sparc</p>	<p>SPARC は、オープンアクセスと公平な学術コミュニケーションを推進する世界的なアドボカシー連合。SPARC Japan は、文部科学省の支援を受けて 2003 年に設立され、日本の学術雑誌、特に英語論文を中心としたデジタル化と国際的な流通を促進し、世界的な研究共有の遅れを克服することを目的としている。</p>

National Institute of Informatics (NII)	国立情報学研究所 (NII)	https://www.nii.ac.jp/en/ https://www.nii.ac.jp	日本の情報学分野における主要な学術研究機関。大学や研究機関向けに、高速研究ネットワークや研究データの管理・探索のためのプラットフォームなど、重要な国家情報基盤を運営している。また、電子リソースの共有を促進する「大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）」などの取り組みを行い、さらに「NII オープンフォーラム」などの研修イベントを開催し、人文学におけるオープンサイエンスと技術統合の推進に貢献している。
Japan Past & Present (JPP)	ジャパン・パスト&プレセント(JPP)	https://japanpastandpresent.org/en	UCLA の柳井イニシアティブと早稲田大学が、国際交流基金の支援を受けて開発した多言語・協働型のオンラインハブ。日本関連の人文学分野に関する研究者や教育者向けに、著作権フリーのツールや資料を集約し、ポップカルチャーに偏らない公平なアクセスを実現することを目的としている。
Digital Collections Champions	デジタル・コレクション推進団体	例: https://www.hathitrust.org/ https://www.jstor.org/ https://muse.jhu.edu/	米国の非営利組織やコンソーシアム（例：HathiTrust、JSTOR、Project MUSE）で、図書館の需要を集約し、資金を確保し、学術コレクションのデジタル化・保存・アクセス提供のための、大規模化にも対応できる技術を開発している。これらの団体は、日本研究コミュニティが求める持続可能なデジタル基盤の構築において、リーダー的役割を果たしている。

<p>JUSTICE (Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources)</p>	<p>大学図書館コンソーシアム 連合</p>	<p>https://contents.nii.ac.jp/en/justice</p>	<p>日本の大学図書館と国立情報学研究所（NII）による協同組織。 出版社との電子リソースの包括的ライセンス契約を共同で交渉し、コスト削減とアクセス拡大を図ることに重点を置いている。本報告書の提言におけるコンソーシアム型購買モデルの事例。</p>
<p>BTAA (Big Ten Academic Alliance)</p>	<p>BTAA (ビッグ・テン・アカデミック・アライアンス)</p>	<p>https://btaa.org/</p>	<p>米国の主要 14 研究大学によるコンソーシアム。図書館間の相互貸借やデジタル・コレクションの共有など、リソースを共同利用している。これにより、日本関連資料へのアクセスを強化し、米日間のリソースネットワークにおける効果的なモデルを示している。</p>

2. 技術的/政策的な概念：

Digitization	デジタル化		<p>デジタル化とは、テキスト、画像、音声、物品などの物理的な情報を、電子的に保存・アクセス・管理できるデジタル形式に変換するプロセス。このプロセスでは、スキャン、写真撮影、エンコードなどを通じて、元の内容を保持しながら、保存性、検索性、共有の新たな可能性を実現するデジタル表現を作成する。図書館、アーカイブ、博物館において、デジタル化は脆弱な資料を保護し、文化的・学術的資源へのアクセスを改善するための重要な戦略。</p> <p>出典： Society of American Archivists (2017) 『アーカイブおよび記録用語集』 (https://dictionary.archivists.org/entry/digitization.html)</p>
Open Science	オープンサイエンス		<p>オープンサイエンスとは、科学研究・データ・成果の公開を通じて、社会のあらゆる層にアクセス可能にすることを目指す運動および実践の総称。出版物へのオープンアクセス、研究データの公開、オープンな研究手法、オープンソースのツールを推奨することで、透明性・協働・再現性・知識の自由な交換を促進する。オープンサイエンスは理念であると同時に、発見の加速、科学への信頼性向上、公的資金による研究成果を広く社会に還元するための実践的枠組みでもある。</p>

			<p>出典： UNESCO (2021) 『オープンサイエンスに関するユネスコ勧告』 (原文： https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000379949)</p>
Open Access (OA)	オープンアクセス (OA)	Suber, P. (2012). Open access. MIT Press. https://doi.org/10.7551/mitpress/9286.001.0001	オープンアクセスとは、学術論文や書籍などの研究成果を、財政的・法的・技術的な障壁なしに、無料で即時にオンラインで利用できる状態を指す。オープンアクセスでは、利用者は作品の全文を、オープンライセンスの下で、閲覧・ダウンロード・複製・配布・印刷・検索・リンクすることが認められ、学術知識のより広範な普及と影響力の向上を実現する。
Metadata (especially “item-level descriptive metadata”)	メタデータ (特に「アイテム単位の記述的メタデータ」)		メタデータとは、タイトル、作成者、日付、主題、フォーマットなど、個々のリソースを詳細に記述するデータで、デジタル・コレクションにおける検索性と利用性を高める。アイテムレベルの詳細情報は、言語や国境を越えた研究者に対して、正確な検索と文脈理解を可能にする。
Persistent identifier (PID)	永続識別子 (PID)		PID (永続的識別子) とは、デジタル (場合によっては物理的) な対象物、人物、または組織に割り当てられる安定した固有のコードで、ウェブアドレスや保存場所が変わっても、常に確実に検索・引用できるようにする。PID は学

			<p>術コミュニケーションにおいて重要な役割を果たし、類似した名前の混同を防ぎ、リンク切れを回避する。</p> <p>代表的な例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● DOI (Digital Object Identifier) : 論文、書籍、データセットなどの研究成果に付与 ● ORCID iD : 研究者個人に付与 ● ROR ID : 研究機関や組織に付与
Optical Character Recognition (OCR)	光学式文字認識 (OCR)		<p>OCR は、印刷された文字や手書き文字の画像をスキャンし、編集や検索が可能なデジタルテキストに変換する技術。本報告書では、デジタル化された日本および米国の歴史資料を、手作業で転記することなくアクセス・分析できるようにするために不可欠な技術とされている。ただし、非ラテン文字（例：日本語）では精度を確保するための品質チェックが必要。</p>
Digital twin technology	デジタルツイン技術		<p>歴史的建造物などの物理的な場所や対象物を、3D モデリングやシミュレーションを用いて仮想的に再現する技術。これにより、没入型の教育体験を提供できる。本報告書では、米日間の文化交流において、この技術を表現の配慮を尊重しながら責任ある形で活用することを提案している。</p>

Data Free Flow with Trust (DFFT)	信頼性のある自由なデータ流通 (DFFT)		DFFT は、日本が提唱する政策枠組みで、プライバシー保護や倫理基準とのバランスを取りながら、イノベーションのための国境を越えたデータの円滑な流通を促進するもの。本報告書では、ユーザーの信頼を損なうことなく、人文学研究における米日間の AI およびデジタル協働を支援するため、この枠組みの活用を推奨している。
Siloed collections	サイロ化されたコレクション		機関外から利用できない孤立した資料群。報告書ではこれは重要な障壁として、より広範な日米アクセスのネットワーク化による解消を提言。
Desiloing	サイロ化解消		特定の機関やフォーマットに閉じ込められたリソースの孤立状態を解消し、共有プラットフォームを通じて相互接続・アクセス可能にするプロセスを指す。本報告書では、日米両国のコレクションに対してこの取り組みを推奨し、検索性と協働利用の向上を目指している。
Discoverability	発見可能性		検索ツール、カタログ、メタデータを通じて、ユーザーがデジタルリソースを見つけ、アクセスできる容易さの度合い。本報告書では、言語の壁やメタデータ統合不足といった障害が、日米の研究資料へのアクセスを減少させる要因として挙げられている。

Interoperability	相互運用性		異なるデジタルシステム、データベース、またはプラットフォームが、技術的な互換性の問題なく、円滑に通信しデータを交換できる能力を指す。本報告書では、日米間のリソースネットワークにおいて効率的な共有を実現するため、この概念の重要性が強調されている。
Machine-readable vs human-readable data	機械可読データと人間可読データ		機械可能データとはコードやデータベースなど、コンピュータによる自動処理に適した構造化されたデータで、分析や AI 活用を可能にする。一方、人間可読データは、PDF などの明確なテキスト形式で、人が直接理解できるように整形されたデータである。本報告書では、日米のアーカイブを「アクセスしやすく、かつ分析可能」にするため、両者のバランスを取ることの重要性を強調している。
Binational collaboration	二国間協働		米国と日本の組織が、研究・デジタル化・政策面で共通の課題に取り組むために行う共同の取り組みを指す。本報告書では、カルコンのワーキンググループや情報アクセスの公平性を目指すコンソーシアムなどが、その具体例として挙げられている。
Credentialing (in archival access)	認証（アーカイブアクセスにおける）		認証とは、研究者が制限付きアーカイブにアクセスするために、所属機関や研究の正当性を証明するプロセスを指す。本報告書では、セキュリティを損なうことなく、米日間の越境アクセスを容易にするため、認証システムの簡素化を提言している。

Resource-sharing networks	資源共有ネットワーク		図書館や機関間で物理的・デジタル資料を交換するための相互接続システムを指す。本報告書では、資金やスペースの制約を克服し、日本研究やアメリカ研究の資料アクセスを改善するため、こうしたネットワークの推進を提言している。
Consortia / consortial purchasing	コンソーシアム（共同体）／コンソーシアム型共同購入		複数の機関が連携し、ライセンスやリソースを共同で交渉・購入すること。コストを削減し、アクセスを拡大する仕組み。本報告書では、JUSTICE や BTAA といったモデルが、持続可能なデジタル・コレクションのための事例として紹介されている。
Interlibrary Loan (ILL)	インターライブラリーローン (ILL)		利用者のために図書館同士が資料を貸し借りするサービスを指す。本報告書では、物理的資料に関しては成功している一方、出版社の制約などによりデジタル資料では課題があると指摘し、米日間の資料交換を拡大することを提言している。
Licensing agreements / proxy access	ライセンス契約／プロキシアクセス		図書館と出版社の間で締結される契約で、リソースの利用条件を定めるもの。多くの場合、キャンパスネットワークやログインを通じて、所属利用者にものみアクセスを制限する。プロキシアクセスは、遠隔利用者を認証する仕組みだが、本報告書では高額なコストを批判し、より公平な条件を求めている。

Accessibility (in digital contexts)	アクセシビリティ（デジタル環境における）		障害のある人を含む多様な利用者がデジタルリソースを利用できるようにすることを指す。具体的には、代替テキストやスクリーンリーダー対応などの機能を備えることが含まれる。本報告書では、これを日米間の研究者に対する公平な情報アクセスの一環として位置づけている。
Digital humanities	デジタル・ヒューマニティーズ		情報学的手法と人文学研究の交差領域であり、文化データの分析を目的とする。本報告書では、立命館大学アート・リサーチセンターのような、日本の資料をデジタル化し、日米間の学際的研究を支援する取り組みが例として挙げられている。
MOOCs (Massive Open Online Courses)	MOOCs（大規模公開オンライン講座）		誰でも受講可能な大規模オンライン講座で、一般的に無料で提供され、幅広い教育機会を提供することを目的としている。本報告書では、デジタル・リテラシーや文化交流におけるテクノロジー活用のため、二国間研修においてMOOCsの活用を推奨している。
COIL (Collaborative Online International Learning)	COIL（協働型オンライン国際学習）		カリキュラムに異文化間プロジェクトを統合する、オンラインでの国際連携の学習手法。本報告書では、デジタルイノベーションやプライバシーに関するテーマで、米国と日本の学生による協働を促進するためにCOILの活用を提案している。

Ethical, Legal, and Social Issues (ELSI)	倫理的・法的・社会的課題 (ELSI)		AI などの技術が社会、権利、公平性に与える影響に関する倫理的・法的・社会的な考慮事項を指す。本報告書では、日米間の研究における責任ある AI 活用を導くため、人文社会科学分野で ELSI に焦点を当てた対話を推進することを提言している。
Japan Studies / American Studies	日本研究／アメリカ研究		日本または米国の文化、歴史、社会を学際的に探究する学術分野。本報告書では、ポップカルチャーに偏らない学生の関心を引き、専門人材の育成パイプラインを支援するため、デジタル化された学術資源を活用してこれらの分野を維持・強化することを目指している。
Experiential exchange	体験型交流		バーチャルな現地訪問など、没入型で実践的な文化交流を指す。本報告書では、日米間の相互理解を促進するため、画像や音声・映像など非テキスト資料のデジタル化によって、こうした交流を実現することの重要性を強調している。
Digital literacy	デジタル・リテラシー		デジタルコンテンツを倫理的に操作・評価・作成するための能力を指す。本報告書では、異文化間研究における AI の不適切利用を防ぐため、学生や図書館員を対象としたデジタル・リテラシー研修の実施を推奨している。

Language/translation technology	言語／翻訳技術		テキストを言語間で変換する AI 駆動型ツールを指す。本報告書では、脱文脈化を防ぐため、日米研究における言語学習の代替ではなく補助として、適切に取り入れることを推奨している。
Cultural sensitivity (in technology design/use)	文化的配慮（技術設計／利用において）		テクノロジーの設計や活用の際に、文化的規範への認識と配慮を指す。本報告書では、日米間の教育ツールにおいて誤った文化表象を防ぐため、デジタルツインや AI の開発・利用における文化的感受性の重要性を強調している。
Mis- and disinformation	誤情報と偽情報		誤情報（mis-：意図せず拡散される虚偽情報）および偽情報（dis-：意図的に拡散される虚偽情報）を指す。本報告書では、規制されていないデジタルアクセスの増加に伴うこうした情報の拡散リスクを警告し、日米間の社会理解において正確性を確保するため、信頼性の検証された情報源の利用を推奨している。
Fraud (in digital information environments)	詐欺（デジタル情報環境における）		オンライン研究における偽の資格情報やフィッシングなど、欺瞞的な行為を指す。本報告書では、サイバーセキュリティ上のリスクとして、こうした不正行為が日米間のデータ共有に対する信頼を脅かすことを警告している。

Decontextualization	文脈からの切り離し		資料がデジタル化または翻訳される際に、完全な文脈が保持されず本来の意味が失われることを指す。本報告書では、日米間のアーカイブにおける AI 活用に際して、この問題を回避するため、メタデータによる保護策の導入を提言している。
Harmful consequences of unregulated access	規制のないアクセスによる有害な結果		規制のないデジタルツールへの過度な依存によるスキルトレーニングの低下や、プライバシー侵害など、意図しない影響を指す。本報告書では、オープンアクセスの利点を認めつつ、研修などの対策を講じることでこうしたリスクを軽減する必要性を強調している。
Human labor cost of digitization	デジタル化に伴う人的労務コスト		スキャン、メタデータ作成、品質管理など、デジタル化に伴う集中的な手作業のコストを指す。本報告書では、資金不足がこの負担をさらに悪化させている点を指摘し、取り組みを拡大するために官民連携による支援を求めている。